

五條市学校適正化基本計画  
素案

平成 28 年 10 月

五條市教育委員会

# 目 次

はじめに .....	1
(1) 背景と目的 .....	1
(2) 計画の位置づけ .....	1
(3) 検討経過 .....	1
第 1 章 学校適正化の必要性 .....	2
1 五條市の学校をとりまく現状と動向 .....	2
(1) 児童生徒と学校の現状 .....	2
(2) 児童生徒数の今後の動向 .....	6
(3) 保護者・学校職員の意識 .....	8
2 学校をとりまく課題 .....	10
(1) 教育的課題 .....	10
(2) 地域別に異なる問題 .....	11
3 学校適正化の必要性 .....	12
第 2 章 学校適正化の基本的な考え方 .....	13
1 五條市が目指す教育の姿 .....	13
2 学校適正化推進の方針 .....	14
(1) 基本的考え方 .....	14
(2) 学校規模の適正化 .....	14
(3) 小中一貫教育の実施 .....	14
(4) 学校配置の見直し .....	15
(5) 地域との連携の強化 .....	15
(6) ふるさとについての学習の充実 .....	15
3 学校適正化がもたらすもの .....	16
(1) 社会を「生きぬく力」(学力、体力、規範意識)の向上 .....	16
(2) 教育環境の充実 .....	16
(3) 幼稚園保育所、小中学校のさらなる連携 .....	16
(4) 学童保育の充実 .....	16
(5) 学校・地域の連携による学校づくり .....	17
4 学校適正化を進める上での留意事項 .....	18
(1) 子どもの安全の優先 .....	18
(2) 適正化を通じた学校・地域の魅力向上 .....	18
(3) 使用しなくなる学校の保全と活用 .....	18

第3章 新たな学校の立地・配置.....	20
1 立地検討の基本的な考え方.....	20
2 立地配置案.....	21
< I 案 >.....	21
(1) 学区の統合.....	21
(2) 学校の配置.....	23
(3) スケジュール.....	24
< II 案 >.....	25
(1) 学区の統合.....	25
(2) 学校の配置.....	27
(3) スケジュール.....	28
第4章 適正化の実現に向けて.....	29
(1) 短期・中長期に分けた取り組み.....	29
(2) 地域との協働での検討・推進.....	29

この度、五條市教育委員会では、検討委員会の答申を十分尊重し、子どもたちにとってのより良い教育環境の実現に向けて策定する“学校適正化基本計画”の素案を作成しました。

そして、皆様に公表し、ご意見をいただく運びとなりました。

この計画素案は、ご意見をいただく「たたき台」であり。または、議論の「たたき台」であると考えています。

そのための例えば学校統合について二つの案を示しています。

また、基本部分を除いて変更が可能なものとして示しています。

その議論の中で、「五條市を担う児童生徒の教育のあり方」「児童生徒の将来の姿」ひいては「五條市の将来の姿」を皆様に考えていただける機会になればと考えています。

多くのご意見をいただき、そのご意見をまとめ、五條市の未来を担う子どものために策定する適正化計画に反映してまいりたいと考えています。

# はじめに

## (1) 背景と目的

子どもたちの未来は、急速に進む高度情報化、国際化に伴う技術革新によって、産業構造や就業構造も変化するなど、社会のあり方そのものが大きく変化する状況の中にあります。

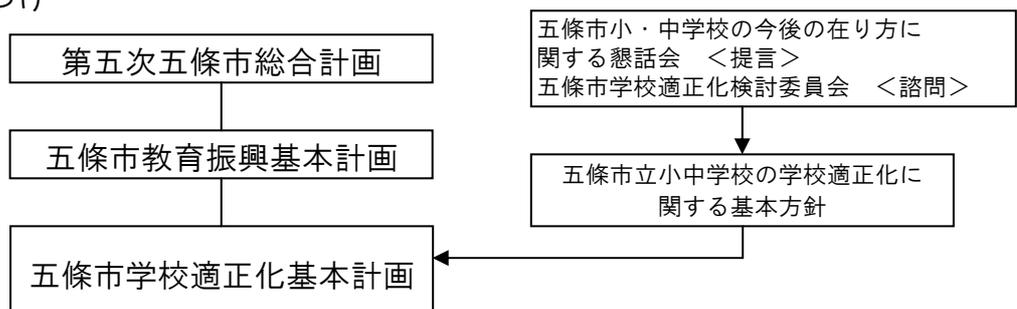
こうした中で、未来を生きる子どもたちには、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が必要になります。

そのためには、教育のあり方も一層深化させる必要があり、社会で主体的に「生きぬく力」としての「学力」「体力」等を高める必要があります。

加えて、本市では、少子高齢化の進行により児童生徒数が大きく減少し、今後もさらに減少することが予想されています。そのため、学校の小規模化が一段と進み、より良好な教育の提供に様々な課題が生じることも懸念されます。

このような背景を踏まえ、教育課程、小中学校の規模や配置の適正化を進めることによって、五條市のまちづくりに大きく貢献していくために基本計画(素案)を策定するものです。

## (2) 計画の位置づけ



## (3) 検討経過

時期	検討・策定	市民参加
平成 25 年度	・「五條市小・中学校の今後の在り方に関する懇話会」審議・提言	
平成 26 年度	・「五條市学校適正化検討委員会」審議・中間答申	・五條市の学校教育に関するアンケート調査（市内幼保小中在籍保護者）
平成 27 年度	・「五條市学校適正化検討委員会」審議・答申	・五條市教育フォーラム（5月） ・五條市の学校教育に関するアンケート調査（市内学校教職員）
平成 28 年度	・「五條市立小中学校の適正化に関する基本方針」策定（5月） ・「五條市学校適正化推進実施委員会」設置（6月） ・「五條市学校適正化基本計画」素案の策定（9月） ・計画策定（平成 29 年 3 月）	・五條市教育フォーラム（8月） ・計画素案に関する市民意見聴取

# 第1章 学校適正化の必要性

## 1 五條市の学校をとりまく現状と動向

### (1) 児童生徒と学校の現状

#### ① 学校数、児童生徒数、学級数

- 平成28年5月現在、五條市には小学校8校、中学校5校があり、小学校の児童数は1,228人、中学校の生徒数は726人となっています。そのうち特別支援学級児童数は131人、生徒数は31人です。
- 学級数は、小学校が85学級、中学校が37学級であり、そのうち特別支援学級数は小学校で31学級、中学校で11学級となります。

表 1.1 五條市学校数・児童生徒数・学級数(平成28年)

	学校数	児童生徒数	学級数
小学校	8校	1,228人(131人)	85学級(31学級)
中学校	5校	726人(31人)	37学級(11学級)

※ ( ) は特別支援学級(内数)

#### ② 学校別の児童生徒数・学級数

##### ○ 児童生徒数

- 学校別の児童生徒数は、小学校では、牧野小学校が485人と最も多く、阿太小学校が44人と最も少ない状況にあります。
- 中学校では、五條西中学校が249人と最も多く、西吉野中学校が37人と最も少ない状況にあります。

表 1.2 学校別児童生徒数

小学校									中学校					
学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援	計	学校名	1学年	2学年	3学年	特別支援	計
五條	36	36	25	25	30	22	(21)	174	五條	47	46	51	(7)	144
牧野	91	81	74	75	72	92	(51)	485	五條東	63	83	79	(6)	225
北宇智	19	15	26	27	21	20	(13)	128	野原	23	30	18	(3)	71
阿太	4	9	4	7	9	11	(9)	44	五條西	98	71	80	(13)	249
宇智	19	24	23	19	24	26	(7)	135	西吉野	10	13	14	(2)	37
野原	25	19	23	25	15	23	(12)	130	計	241	243	242	(31)	726
阪合部	10	8	9	12	15	11	(12)	65						
西吉野	9	9	13	13	8	15	(6)	67						
計	213	201	197	203	194	220	(131)	1,228						

資料：五條市教育委員会資料(平成28年)

## ○学級数

- 学校別の学級数は、小学校では、牧野小学校を除くすべての小学校において全学年が単学級となっており、うち阿太小学校及び阪合部小学校については、複式学級を含んでいます。
- 中学校では、野原中学校及び西吉野中学校が単学級となっています。

表 1.3 小中学校別学級数

小学校									中学校					
学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	特別支援	計	学校名	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援	計
五 條	1	1	1	1	1	1	4	10	五 條	2	2	2	3	9
牧 野	3	3	2	2	2	3	11	26	五條東	2	3	2	2	9
北宇智	1	1	1	1	1	1	3	9	野 原	1	1	1	1	4
阿 太	1	1	1	1	1	1	2	6	五條西	3	2	2	3	10
宇 智	1	1	1	1	1	1	2	8	西吉野	1	1	1	2	5
野 原	1	1	1	1	1	1	3	9	計	9	9	8	11	37
阪合部	1	1	1	1	1	1	4	9	※学級編制の基準は国の基準です。					
西吉野	1	1	1	1	1	1	2	8						
計	10	8	9	8	9	10	31	85						

資料：五條市教育委員会資料（平成 28 年）

## ③児童生徒数の推移

- 五條市の小学校児童数は、昭和 35 年の 4,441 人をピークに、その後は減少し、昭和 41 年以降は 3,000 人程度を維持していたものの、昭和 55 年以降さらに減少し、平成 27 年には 1,275 人と昭和 35 年の 3 割程度となっています。
- 同様に中学校生徒数は、昭和 37 年の 2,663 人をピークに減少に転じ、昭和 44 年以降は 1,500 人程度を維持していたものの、平成 8 年以降さらに減少が進み、平成 27 年には 773 人と、ピーク時の 3 割程度となっています。

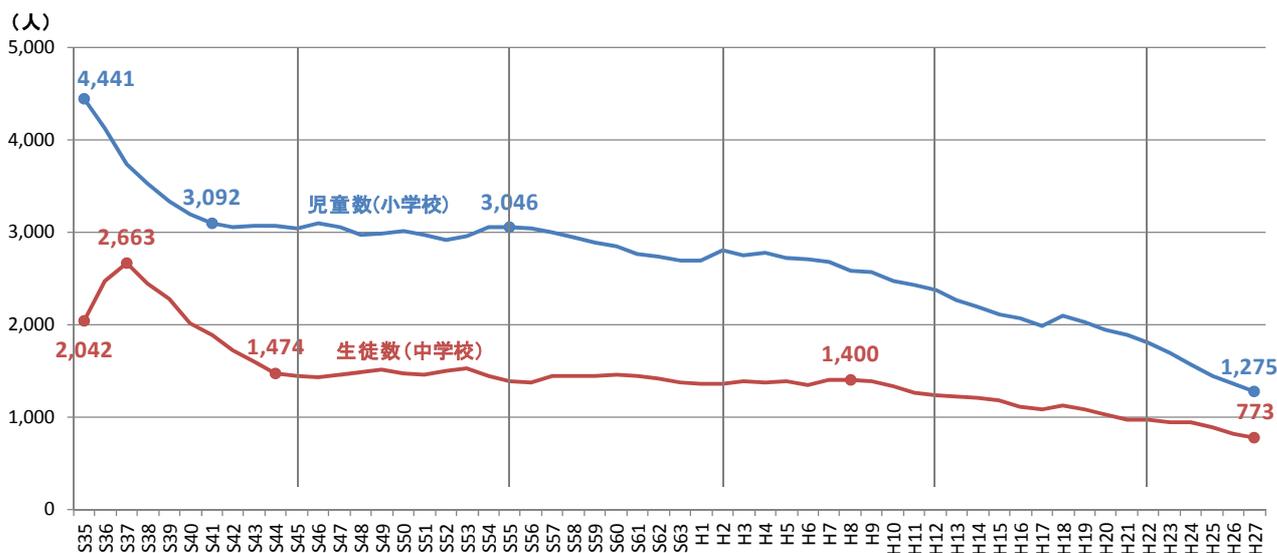


図 1.1 市全域における児童生徒数の推移(公立小中学校のみ)

資料：五條市教育委員会資料

#### ④施設の現状

##### ○学校建築年・改修状況

- ・ 小学校では、北宇智小学校及び宇智小学校、野原小学校の校舎、屋内体育館とも、建設後 30 年以上経過しています。
- ・ 中学校では、五條中学校及び五條東中学校の校舎、屋内体育館、野原中学校の校舎において、建設後 30 年以上経過しています。また、五條東中学校を除くすべての施設においては、耐震改修されていますが、五條東中学校のトイシ棟のみ耐震未補強となっています。

表 1.4 小中学校における施設建設年月及び耐震化率

小学校				中学校			
学校名	校舎	屋内体育館	耐震化率 (%)	学校名	校舎	屋内体育館	耐震化率 (%)
五條	S60.5	H24.11	100	五條	S41.10	S43.3	100
牧野	H1.6	H1.5	100	五條東	S37.11	S42.7	90.9
北宇智	S54.3	S55.3	100	野原	S56.10	S58.3	100
阿太	H3.5	H3.3	100	五條西	H9.2	H9.2	100
宇智	S48.11	S50.10	100	西吉野	H16.7	H16.3	100
野原	S45.8	S46.11	100	計	-	-	96.7
阪合部	H15.7	H16.10	100				
西吉野	H16.7	-	100				
計	-	-	100				

資料：五條市教育委員会資料（平成 26 年）

##### ○教室の過不足

- ・ 小学校では、阿太小学校及び阪合部小学校、西吉野小学校は、すべての教室を使用していますが、それ以外の学校については空き教室があり、五條小学校では 4 分の 1、宇智小学校及び野原小学校では 3 分の 1 しか使用されていません。
- ・ 中学校では、すべての学校において空き教室があり、五條中学校では 4 分の 1 未満しか利用されていません。

【小学校】

【中学校】

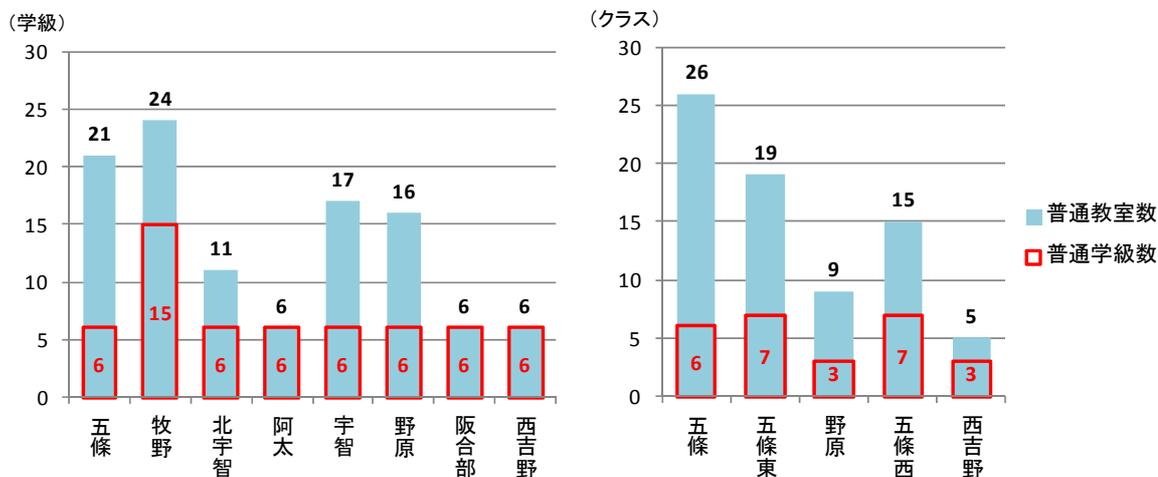


図 1.2 小中学校における普通学級数・普通教室数

資料：五條市教育委員会資料（平成 28 年）

## ⑤通学状況

- ・小中学校ともほとんどの児童生徒は徒歩通学ですが、学校によっては学区が広域であるため、一部の児童生徒は、公共交通やスクールバスを利用しています。
- ・西吉野小学校及び西吉野中学校は、集落が点在していることから、ほとんどの児童生徒がスクールバスで通学しています。

表 1.5 学校別通学環境

小学校		中学校	
学校名	通学環境	学校名	通学環境
五條	・徒歩のみ	五條	・基本は徒歩 ・阪合部の生徒は自転車を利用
牧野	・基本は徒歩 ・一部の児童は五條市コミュニティバスを利用	五條東	・基本は徒歩 ・生徒の半数以上が自転車を利用
北宇智	・徒歩のみ	野原	・基本は徒歩 ・一部の生徒については自転車を利用
阿太	・基本は徒歩 ・一部の児童はデマンド型乗合タクシーを利用	五條西	・基本は徒歩 ・一部の生徒についてはコミュニティバスあるいは自転車を利用
宇智	・基本は徒歩 ・一部の児童は奈良交通路線バスまたはデマンド型乗合タクシーを利用	西吉野	・ほとんどの生徒がスクールバスを利用 (最も遠距離にある通学児童は大塔町宇井)
野原	・徒歩のみ		
阪合部	・基本は徒歩 ・大深町の児童は通学用タクシーを利用		
西吉野	・ほとんどの児童がスクールバスを利用 (最も遠距離にある通学児童は大塔町宇井)		

## ⑥中学校における部活動の状況

- ・設置している部は複数あるものの、生徒数の減少により、一部の部は廃部しています。また、団体競技である野球部はすべての学校において単独で組めない状況にあり、サッカー一部や剣道部等、その他の部でも単独で組めない部が存在しています。

表 1.6 中学校別体育部設置状況

	設置している部	内、単独で組めない部	廃部	野球部	ソフトボール部	サッカー部	陸上部	テニス部(男子)	テニス部(女子)	水泳部
五條中学校	6	1	8	○●	×	○	×	—	○	×
五條東中学校	8	2	3	○●	×	○●	○	—	○	×
野原中学校	5	2	7	○●	—	×	—	×	×	×
五條西中学校	7	2	4	○●	—	○	×	—	○	○
西吉野中学校	4	1	1	○●	—	—	—	—	○	—

※設置している部○、うち単独で組めない部●、廃部になった部×、設置されていない部—

	柔道部	剣道部	バレー部(女子)	卓球部(男子)	卓球部(女子)	バスケット部(男子)	バスケット部(女子)	ハンドボール部
五條中学校	×	×	○	○	○	×	×	×
五條東中学校	○	×	○	○	○	—	—	—
野原中学校	×	×	○	○	○●	○	×	—
五條西中学校	×	○●	○	×	×	○	—	—
西吉野中学校	—	—	×	○	○	—	—	—

資料：五條市教育委員会資料（平成 28 年）

## (2)児童生徒数の今後の動向

### ①全市の児童・生徒数

- 小学校の児童数は、平成 28 年の 1,228 人から減少傾向となり、平成 32 年に 1,124 人、平成 37 年に 899 人、平成 42 年に 744 人、平成 47 年には平成 28 年の半数の 671 人になると予測されています。
- 中学校の生徒数は、平成 28 年の 810 人から減少傾向となり、平成 32 年に 618 人、平成 37 年に 560 人、平成 42 年に 440 人、平成 47 年には平成 28 年の半数以下の 365 人になると予測されています。(中学校の生徒数は統計上私立学校を含めた人数です。)

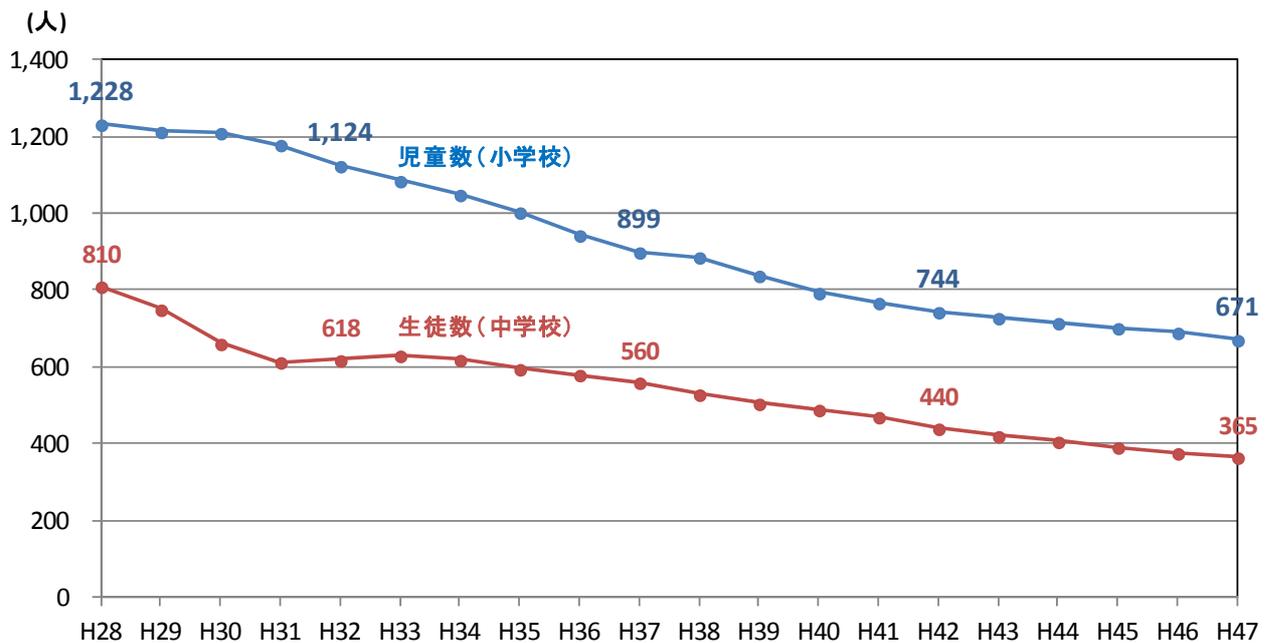


図 1.3 児童生徒数の推計結果(市全域)

### ②学校別の動向

- 学校別にみると、小学校では、現在、最も児童数が多い牧野小学校でも、平成 47 年には 199 人と平成 28 年の児童数の半数未満となります。他の小学校はすべて単学級となります。
- 現在、複式学級となっているのは、阿太小学校と阪合部小学校ですが、今後、他の小学校でも複式学級となる可能性があります。
- 中学校では、現在最も生徒数が多い五條西中学校でも平成 47 年には 107 人と平成 28 年の生徒数の 4 割程度となります。

表 1.7 児童生徒数の推計結果(学校別)

小学校				中学校			
学校名	平成 28 年	平成 37 年	平成 47 年	学校名	平成 28 年	平成 37 年	平成 47 年
五 條	174	180	124	五 條	152	140	86
牧 野	485	279	199	五條東	248	141	102
北宇智	128	97	80	野 原	84	68	45
阿 太	44	32	27	五條西	282	180	107
宇 智	135	108	83	西吉野	44	31	25
野 原	130	100	80	計	810	560	365
阪合部	65	45	33	※中学校の生徒数は統計上私立学校を含めた人数です。			
西吉野	67	58	45				
計	1,228	899	671				

表 1.8 学校別児童生徒数の推計結果(平成 37 年)

小学校								中学校				
学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計	学校名	1 学 年	2 学 年	3 学 年	計
五 條	25	26	26	36	35	32	180	五 條	41	51	48	140
牧 野	38	39	39	54	58	51	279	五條東	42	51	48	141
北宇智	15	15	16	16	21	14	97	野 原	25	22	21	68
阿 太	5	5	5	9	5	3	32	五條西	63	62	55	180
宇 智	17	17	17	16	19	22	108	西吉野	12	6	13	31
野 原	17	18	18	19	14	14	100	計	183	192	185	560
阪合部	7	7	7	9	7	8	45	※中学校の生徒数は統計上私立学校を含めた人数です。				
西吉野	10	10	10	8	9	11	58					
計	134	137	138	167	168	155	899					

表 1.9 学校別児童生徒数の推計結果(平成 47 年)

小学校								中学校				
学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計	学校名	1 学年	2 学年	3 学年	計
五 條	20	20	20	21	21	22	124	五 條	28	29	29	86
牧 野	32	32	32	33	35	35	199	五條東	34	34	34	102
北宇智	13	13	13	13	14	14	80	野 原	15	15	15	45
阿 太	4	4	4	5	5	5	27	五條西	35	36	36	107
宇 智	13	13	14	14	14	15	83	西吉野	8	8	9	25
野 原	13	13	13	13	14	14	80	計	120	122	123	365
阪合部	5	5	5	6	6	6	33	※中学校の生徒数は統計上私立学校を含めた人数です。				
西吉野	7	7	7	8	8	8	45					
計	107	107	108	113	117	119	671					

### (3)保護者・学校職員の意識(アンケート調査の結果から)

#### ①望ましい学級人数・学級数

- ・小中学校とも、保護者・教職員とも、学級人数は「21～30人」、学級数は「2～3学級」との回答が最も多くなっています。

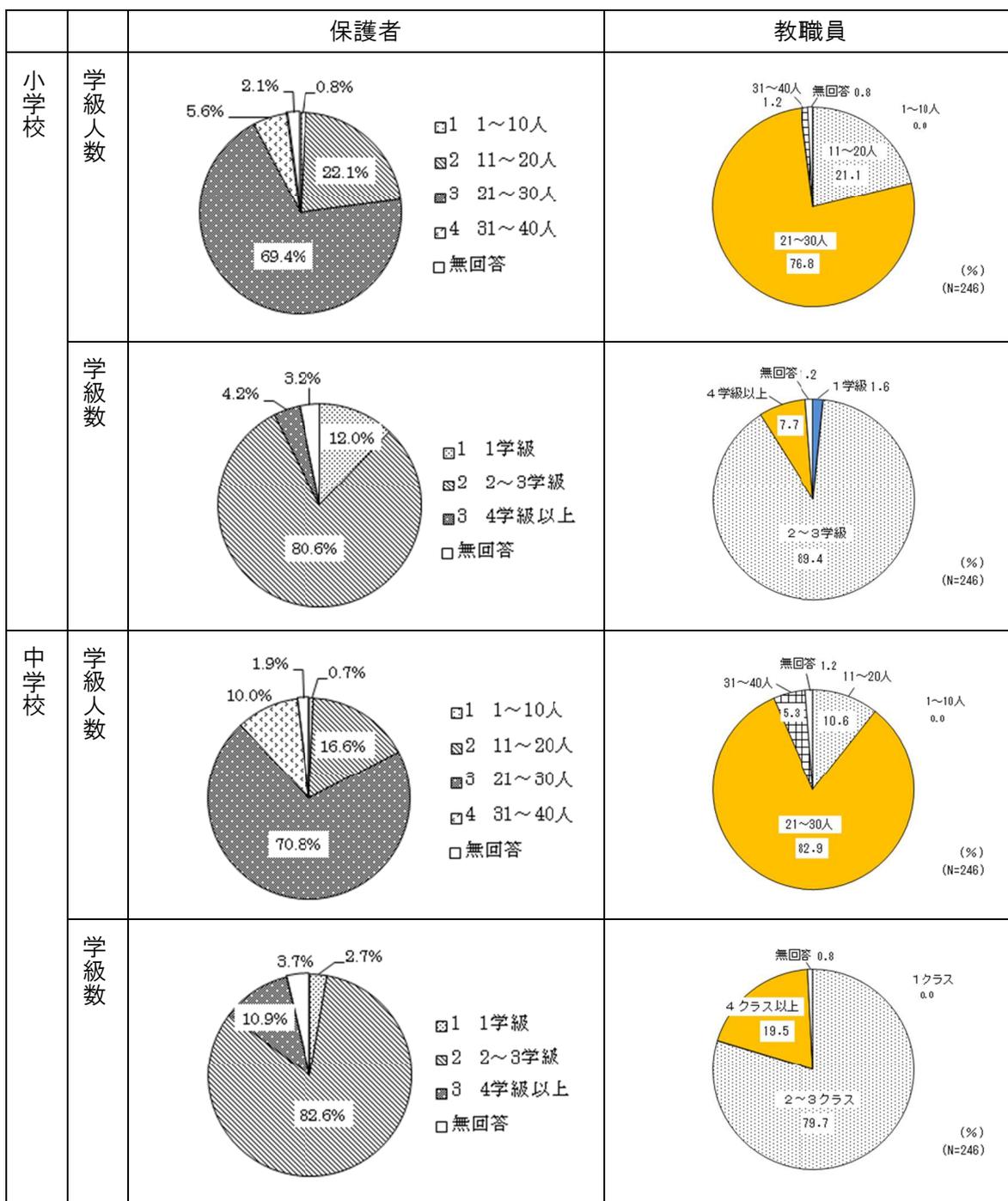


図 1.4 小中学校における望ましい学級人数・学級数

資料：保護者アンケート調査（平成 26 年）、教職員アンケート調査（平成 27 年）

## ②学校配置の見直し

- 保護者では、「市全体として、学校の位置・通学区域・学校数を検討する」という回答が最も多く、「今の中学校区をもとに、学校の位置・通学区域・学校数を検討する」と合わせると全体の3分の2となります。一方、「学校によって児童生徒数に大きな差が生まれても、複式学級になったとしても、現在の学校の位置・通学区域・学級数のままでよい」という回答は3分の1となっています。
- 教職員では、「市全体として、学校の位置・通学区域・学校数を検討する」が大部分を占めています。

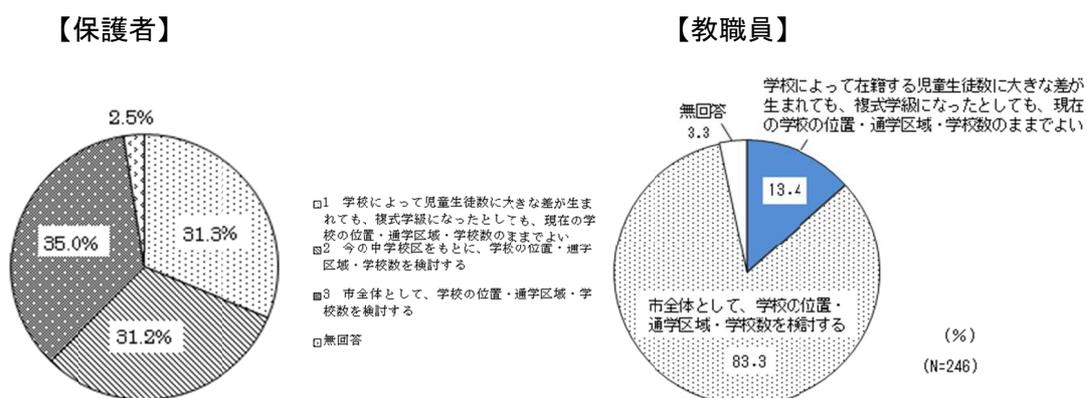


図 1.5 学校配置の見直し(市全域)

資料：保護者アンケート調査（平成 26 年）、教職員アンケート調査（平成 27 年）

## ③小中一貫校の推進

- 保護者では、「とてもよい・ややよい」という回答が大部分を占めます。
- 教職員では、「とてもよい・ややよい」という回答が高い割合を占めるものの、「あまりよくない・よくない」の回答も見られます。

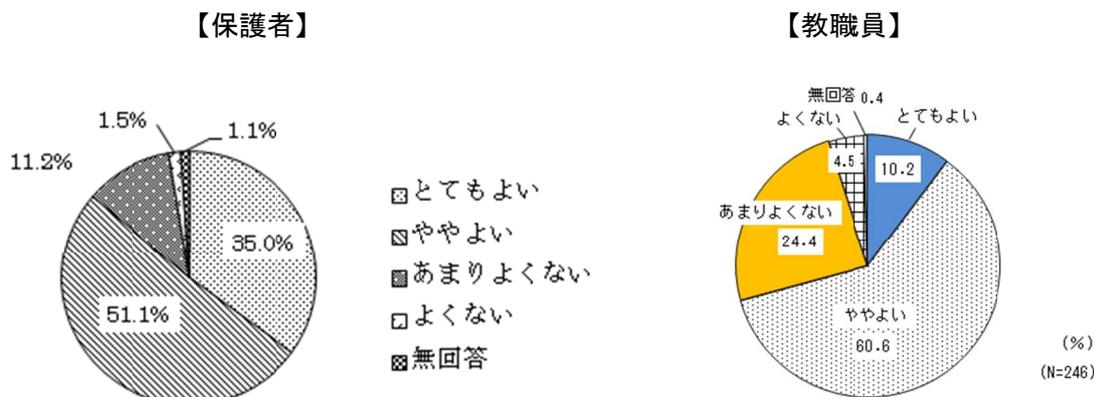


図 1.6 小中一貫校の推進(市全域)

資料：保護者アンケート調査（平成 26 年）、教職員アンケート調査（平成 27 年）

## 2 学校をとりまく課題

### (1) 教育的課題

#### ○社会を「生きぬく力」としての学力

- 子どもたちが、多様な未来を自らの力で選択できるよう「確かな学力」をつけ、その学力を、社会を「生きぬく力」として蓄えていけるような教育を提供していく必要があります。
- 個別の知識・技能はもとより、情報を他者と共有し、知識・技能を組み合わせる協力的ながら問題を解決していく思考力や判断力、表現力、そしてそれらの資質・能力を活かしていくリーダーシップやチームワーク、優しさや思いやりを身に付けやすい環境を整えていくことがより一層求められます。
- 「自分には良いところがあるかどうか」を尋ねる質問に、本市の中学生は全国、県以上に肯定的な回答を示していますが、小学生では全国、県よりも低く、自尊感情の向上への取組が望まれます。

#### ○児童生徒数の減少

- 五條市では、人口の減少を抑制するべく取組を進めていますが、児童生徒数が減少する傾向は今後も続くと予想されています。
- 現段階では、クラス替えができない小規模校が小学校では8校中7校、中学校では5校中2校が存在しています。また、中学校の部活動では、ソフトボール部等廃部となった部が多くあるほか、野球部等の団体競技では一校単独で組めない状況にもあります。
- 学級の少人数化は、グループ活動の機会が少なくなり、グループでの討論等で自分の意見を出したり、他者の意見を聞いたりする活動ができにくくなります。

#### ○義務教育の連続性の確保

- 時代の変化に応じて学校教育に求められる内容も変化してきています。戦後の学校教育では、長く小学校は6年間、中学校は3年間という6・3制が進められてきましたが、いじめや中一ギャップの問題をはじめとして、義務教育における問題が顕在化しています。
- こうした点から、全国的にも小中一貫校が増加しており、小学校から中学校への連続性、さらに幼児期との接続に配慮した教育を重視する傾向にあります。また、教育課程を9年間を通したものとして整える取組も近年強く求められています。

## ○学校施設の充実化

- これまで児童生徒数の増加にあわせて整備してきた学校施設ですが、現在、小学校5校、中学校全校において空き教室があり、今後も児童生徒数が減少することにより、さらに施設の余剰が生じる見込みとなっています。一方で、小学校3校、中学校3校において、校舎等の学校施設が建設後30年を経過しており、老朽化が進んでいます。
- そのため、適正化にあたっては、新しい校舎の新築・改築を含め、子どもたちの安全で快適な学習環境を持続的に確保するために、適切な整備と管理が必要です。
- 現在、市内の中学校では空調設備が整っていますが、今後、小学校においても空調化を図ることが望まれます。また各校のトイレの洋式化を進める必要があります。

## (2)地域別に異なる問題

### ○通学時間への配慮

- 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」（平成27年1月、文部科学省）では、通学距離を徒歩・自転車での小学校4km以内、中学校6km以内に加え、スクールバス導入なども考慮し、通学時間を「おおむね1時間以内」を目安に設定することになっています。適正化にあたっては、このことに配慮しながら、通学方法についての検討も求められます。

### ○地域における学校の存在

- 学校はすべての子どもが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる資質を培う場です。また、地域から見れば、学校は地域社会の生活や文化活動等における中心的な場所といえます。
- また、災害時においては、多くの学校が避難所となるため、子どもの学びの場としてだけでなく、最も安全で安心できる場所であり、地域の中心的施設として存在しています。
- このため、学校は地域のなかで重要な役割を担っていることに配慮することが必要です。

### 3 学校適正化の必要性

前項の課題を解決するには、以下の理由により、教育課程や小中学校の規模や配置の適正化を図る必要があると考えます。

大きく時代が変化する現代において、未来を力強く生きる子供を育てるために、旧来の教育の仕組みにとらわれることのない義務教育の過程を構築していくことも重要で、義務教育9年間を一貫した教育内容に向けた検討も求められています。

五條市では、児童生徒数が減少し、小規模校化の傾向が進み、一部で良好な教育環境の提供が難しくなっています。今後も引き続き児童生徒数は減少していくと見込まれ、教育環境の変化にさらに影響を及ぼすものと考えられます。

主な影響としては以下のことがあげられます。

- 小規模校は、一人一人に目が届きやすく、きめ細かく丁寧な指導や家庭的な人間関係を形成しやすくなります。しかしその反面、少人数であるが故の問題として、多様な意見や考えに触れることが少ないため人間関係やお互いの評価が固定されやすく、友人関係にトラブルが起きると後々まで影響が残ることも見られます。

⇒ 各学年が複数クラスの場合では、新たな人間関係を築く機会としてのクラス替え等の方策が可能となります。

- 学校運営の面では、教員の配置数が少なく、学年研修・教科研修などの研究体制や校務分掌などの面で無理がかかってきます。その結果、教育活動が制限される可能性も生じます。

⇒ 生徒数や教員配置数が多くなることで、中学校においては、教科に複数の教員が配置され、教科指導が充実されます。また、生徒の部活動の選択肢の幅も広がります。

- 中学校では、9学級に満たないと全教科に専門教員が配置されません。

⇒ 9学級以上になると全教科に専門教員を配置することが可能になります。

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。

このことから子どもたちが授業への参加意識や充実感を得ることが大切であり、授業での発言などを通して教員や子ども同士のコミュニケーションを取る機会が多く確保されている必要があります。

特に、グループでの討論・検討など思考の多様化や協力を求める学習から考えれば、4～6人を1班として4班～6班のグループが編成できることが有効です。このように学習効果を高めるためには、学級の児童生徒数が16人～30人ぐらいが望ましいと考えます。

## 第2章 学校適正化の基本的な考え方

### 1 五條市が目指す教育の姿

#### 五條市が目指す教育の姿

##### 教育目標

###### ～五條市「夢・志」教育プラン～ 五條市教育振興基本計画

- 時代の変化の中で、子どもたちが社会を生き抜くために必要な確かな学力、体力、他者や地域を思いやる心、未来を拓く強い意志と実践力を育む「学校力」づくりをめざす。
- 幼保・小中学校さらには高等学校までをつなぐ将来を見据えた教育体制づくり、学校・園を支える地域コミュニティの確立、地域を愛する心を育てる「ふるさと学習」の推進を柱に、日々の教育実践を進める。

##### 具体的な取り組みの目標

- 小中一貫教育の実現  
義務教育9年間の一人の人間の成長を貫く教育のため、小学校と中学校が一貫した教育理念のもと、子どもたちの発達に応じた計画的な教育課程を編成し、系統的・継続的な教育活動を実現する。
- 集団活動・規模の確保  
人間関係の中で、多様な考えに触れ切磋琢磨することで、思考力、問題解決能力、社会性、規範意識等を身に付けるため、学級（学校）集団の規模を確保するとともに、経験・専門性・男女比等のバランスのとれた教職員集団を配置する。

## 2 学校適正化推進の方針

五條市が目指す教育の姿の実現のため、子どもたちが、等しく望ましい教育を得る機会を保障するとともに、五條市が“ここで学ばせたい”“ここで学びたい”まちであり続けるために、学校適正化を以下の方向で進めます。

### (1) 基本的考え方

- 次の項目は変更しないものと考えています。

- 五條市学校適正化検討委員会の答申を尊重する。
- 中学校は、9 学級とすることから、2 校とする。
- 小中一貫教育を実施する。
- ふるさと学習を実施する。
- 過小規模校は統合を前提とする。

### (2) 学校規模の適正化

- 以下を目標として、小中学校の規模の適正化を進めます。

- 1 クラス 30 人編成とする。
- 原則として、複式学級が生じないようにする。
- 小学校は、1 学年あたり 2 学級以上とする。なお地理的条件や地域特性に配慮が必要な場合は 1 学級も認める。
- 中学校は、1 学年あたり 2～3 クラスとするが、学年 3 クラス以上を目指す。

### (3) 小中一貫教育の実施

- 全市で小中一貫教育を導入し、子どもの 9 年間の成長を貫く教育を実施します。
- カリキュラムの内容を、9 年間のスパンで教科・領域毎に見直しを行い、カリキュラムの構成や内容の工夫について、研究・検討を重ねていきます。
- 検討委員会の答申の検討事項に示されている 6－3 制の弾力化については、当面、法で示されている 6－3 制を基本に進め、適正化の推進を見て、4－3－2 制又は 5－4 制等について、「メリット、デメリット」を考え、今後、検討して参ります。
- 小中一貫教育を前提にした学校配置については、小中一貫教育の効果を高めるため、施設一体型と施設分離型のメリット、デメリットを検証します。

#### **(4) 学校配置の見直し**

- 小・中学校の配置は、小中一貫教育の推進を前提に、統合による学校規模の適正化を充足することのできる新たな配置を考えます。
- 具体的な配置は、既存施設活用の可能性、小中一貫校の施設形態（一体型、分離型等）の特質等も踏まえて検討を行います。
- 適正化にあっては、地域の成り立ちや学校とのつながり等に配慮して検討します。

#### **(5) 地域との連携の強化**

- 適正化を通じて、地域と学校の関わりを一層向上し、学校と地域がお互いに活かしあえる関係をつくります。
- すべての学校をコミュニティスクールとして指定し、「地域とともにある学校づくり」に向けた取り組みの充実を図ります。

#### **(6) ふるさつについての学習の充実**

- 五條のよさ（歴史・自然・伝統文化等）を生かし、（仮称）ふるさと学習を進めます。
- 地域選定教科の開設、副読本の作成等、地域を理解し、地域を愛する児童生徒を育てます。その際郷土に関する行事等への参加について、地域の声を踏まえながら、教育活動を進めます。

### 3 学校適正化がもたらすもの

#### (1) 社会を「生きぬく力」(学力、体力、規範意識)の向上

- 小中一貫教育の導入で、9年間を見通したカリキュラムを整えることにより、これからの社会に必要な「学力」の向上を図ることが可能となります。
- 適正規模の学級が確保されることにより、グループ学習等を通して、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりすることができます。「確かな学力」の三要素と言われる①知識及び技能②思考力、判断力、表現力③主体的に学習に取り組む態度は、こうした教育活動から生まれます。

#### (2) 教育環境の充実

- 学校規模の適正化により30人学級編成を進めることにより、少人数指導によるきめこまやかな指導のもと、学力の向上を図られます。
- 適正化(答申)に基づく学級数を確保することにより、クラス替えを行うことで、新たな人間関係の構築を通じて教育環境の向上を図ります。
- 小中一貫校を整えることにより、ALT(外国語教育指導助手)を各学校に配置し、小学校3年生からの英語教育に取り組むことが可能となります。
- 児童生徒や保護者への教育相談を円滑に進めるために、学校カウンセラーを各中学校区に配置することも考えられます。
- 学習環境の整備(小学校の空調化等)を実施することができます。
- 学校適正配置により遠距離通学になる地域には、スクールバス等の導入を検討します。

#### (3) 幼稚園保育所、小中学校のさらなる連携

- 小中学校教員が教育目標や目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程の下、体系的な教育を実現します。
- 教科担任制を小学校にも導入し、専門性の高い授業を展開したり、継続的な教育活動を進めます。
- 小中学校の指導に一貫性を持たせることで、中一ギャップの解消を図ります。
- 小中学校共通で実践する取組を通して児童生徒の社会性の育成を図ります。
- 小中一貫教育の理念をさらに広げ、幼稚園・保育所と小学校の接続に係るカリキュラムの作成など、幼保と小学校間の「生活の接続」と「学びの接続」の円滑化を図ります。

#### (4) 学童保育の充実

- 児童が放課後等を安全・有意義に過ごすための学童保育は重要であるため、保育のための施設や体制の充実を図ります。
- 各小学校に学童保育の場を設置します。
- 子どもの居場所づくりのために学校に放課後子供教室を導入します。

#### (5) 学校・地域の連携による学校づくり

- 育てたい“五條の子ども”の姿を設定し、五條の良さを再認識するふるさと学習を進めます。
- 地域の人々との交流活動等を通じて、思いやりや助け合いの心を育てていきます。
- 保護者や地域住民の力を学校運営に生かし、学校教育の質の向上を目指します。

## 4 学校適正化を進める上での留意事項

### (1) 子どもの安全の優先

#### ①通学距離

- 学校区の拡大により通学距離が長くなり、徒歩や自転車での通学が困難になるケースが生じることもあります。そのため、スクールバスでの送迎を行うなどの対応を講じる必要があります。

#### ②安全性

- 統合により通学距離や通学ルートが変われば、交通事故や不審者による犯罪等が懸念されることから子どもの安全に対して十分な手立てが必要となります。そのため地域や関係機関との連携を密にし、地域で子どもを育て守る取組が重要となります。また、通学路の安全確保を図る必要があります。

### (2) 適正化を通じた学校・地域の魅力向上

- 適正化により、従来の学校が持っていた個性や地域のつながりが希薄になることも懸念されます。適正化を契機として小中一貫教育や幼保連携をはじめとする教育内容の充実、学校運営のしくみの改善等に取り組み、学校の魅力を造っていく活動が求められます。魅力的な学校の存在が地域の魅力につながり、住みたい地域となるように努める必要があります。

### (3) 使用しなくなる学校の保全と活用

- 統合により生じる使用しなくなる学校や跡地は、立地、施設規模・機能等の面で活用ポテンシャルが高いため、固定観念にとらわれずに様々な利用方法を検討し生かしていく方向が重視されます。その場合、地域づくりに資するよう、地域住民の意見や願いを最大限に重視し利活用に取り組んでいく必要があります。

＜参考＞ 廃校跡地の利用方法に関する事例

全国の廃校活用事例（平成 26 年時点の 153 事例）をみると、体験・交流施設、学校教育施設、産業施設、文化施設、保健・医療・福祉施設等、幅広い分野での利用が行われています。

活用方策は多種多様であり一義的に最適な方策が決まるわけではありません。地域の将来像をイメージし地域にはどのような資源がありどう活かせるのか、住民のニーズを把握し地域に生かされる利用方法を地域で考えていくことが必要です。

表 2 廃校跡地の活用事例

分類	件数	内 訳
学校教育施設	29	高校スポーツ系(1) 中高・小中高一貫私立校(6) 通信制・単位制高校(10) 専門学校（スポーツ系）(3) 専門学校（看護・介護系）(3) 専門学校（文化・芸術系）(2) 大学校(2) 短大・大学サテライトキャンパス(2)
社会教育施設	4	社会教育施設(3) スポーツレク施設(1)
文化施設	20	絵画等展示施設(7) 文化芸術活動・地域づくり拠点(2) 文化芸術活動拠点(11)
体験・交流施設	58	自然体験施設(16) ふるさと体験交流施設(15) 宿泊施設(5) 自然体験・宿泊施設(5) ふるさと体験交流・宿泊施設(17)
産業施設	25	工場(13) オフィス(2) 研究・研修施設(2) 工場・オフィス(1) 工場・研究・研修施設(1) 創業支援施設(3) 地域ビジネス拠点(3)
保健・福祉・医療施設	16	児童福祉施設(2) 障害者福祉施設(4) 老人福祉施設(5) 複合的福祉施設(4) 医療施設(1)
その他	1	公営住宅(1)
総計	153	

出典 「廃校施設等活用事例リンク集（平成 26 年 11 月現在）」文科省HPより作成

## 第3章 新たな学校の立地・配置

### 1 立地検討の基本的な考え方

#### ※ 説明

- ・ 本章では、小中一貫教育を行うグループを「学園」として表現しています。
- ・ 中学校の生徒数は、生徒の10%が私学に進学するものとして計算しています。

#### ■ 学校区の統合

- ・ 現在の小中学校の学校区を見直し、小中一貫校化の観点で新たな学校区を検討します。基本的な検討条件は以下の通りです。

- 平成47年（現在から約20年後）の学校別学級数が、答申で示された目標の範囲となるようにする。小学校は1学年あたり2学級以上、中学校については、専門教員配置や部活動の活性化等から1学年3クラス以上を確保する。
- 学級数は、推計児童生徒数を基に、小1～中3各学年ともに30人学級で算出する。
- 現状の5中学校区は白紙とし、小学校については現状の学校区分割は行わない。
- 中学校区の見直し、小学校の統合共に、飛び地は想定せず、小学校から他の中学校区への進学はしないこととする。
- 地域や学校の成り立ちや歴史にできるだけ配慮する。
- 市の地域活性化策等により今後児童・生徒数が増えた場合は、その時点で再検討を行う。

#### ■ 学校の配置

- ・ 新たな学校区における学校の配置を検討します。基本的な検討条件は以下の通りです。

- 統合の効果を発揮できる形態や距離関係での配置を検討する。
- 統合後施設の立地は、人口の分布状況や地域的条件を考慮する。
- 現行の用地・施設をできるだけ活用できるように配慮する。

#### ■ 提案

- ・ 計画素案は、ご意見を頂き、変更が可能なものとして示しましたので、多くのご意見を頂きたいと考えています。そのため、学校の統合案を2案提案します。

## 2 立地配置案

### < I 案 >

#### (1) 学校区の統合 < I 案 >

- 「1 立地検討の基本的な考え方」の条件での検討の結果、五條市の小中学校を、五條A学園及び五條B学園の2小中一貫校に再編することを提案します。
  - 小学校への通学時間や施設の活用を勘案し、五條A学園及び五條B学園ともに、2小学校1中学校の分離型小中一貫校とします。
  - なお、西吉野小学校（A学園第二小学校）は、通学時間が長いため当面単独校として存続させます。
- 注：新たな学校名はすべて仮称

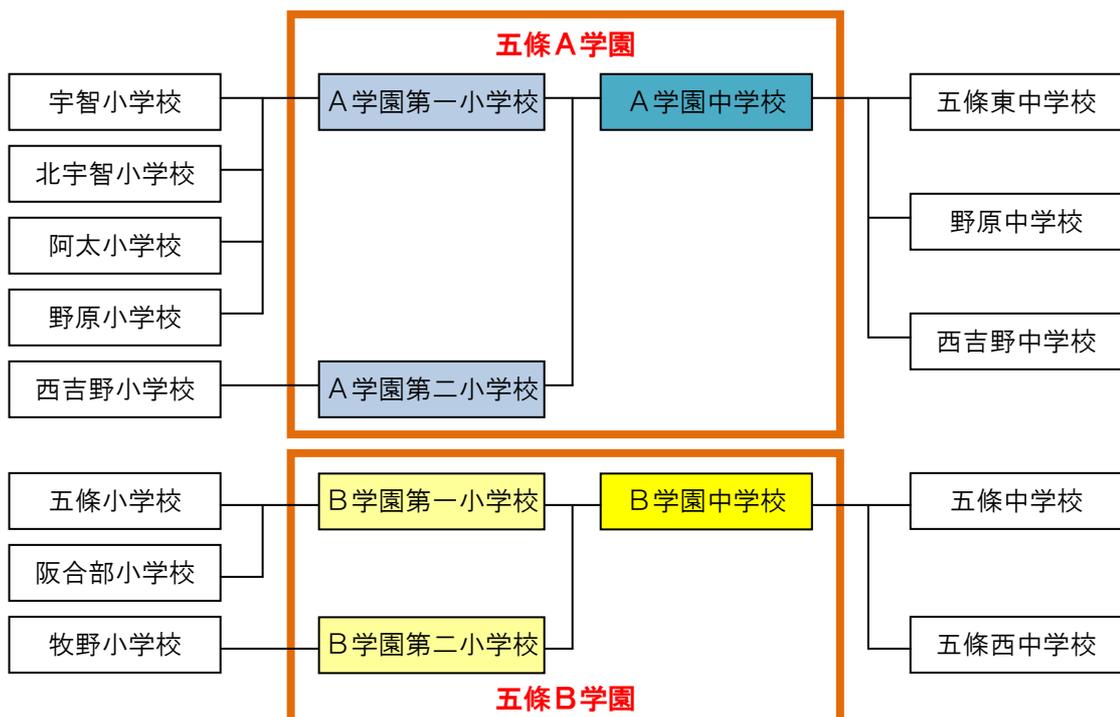
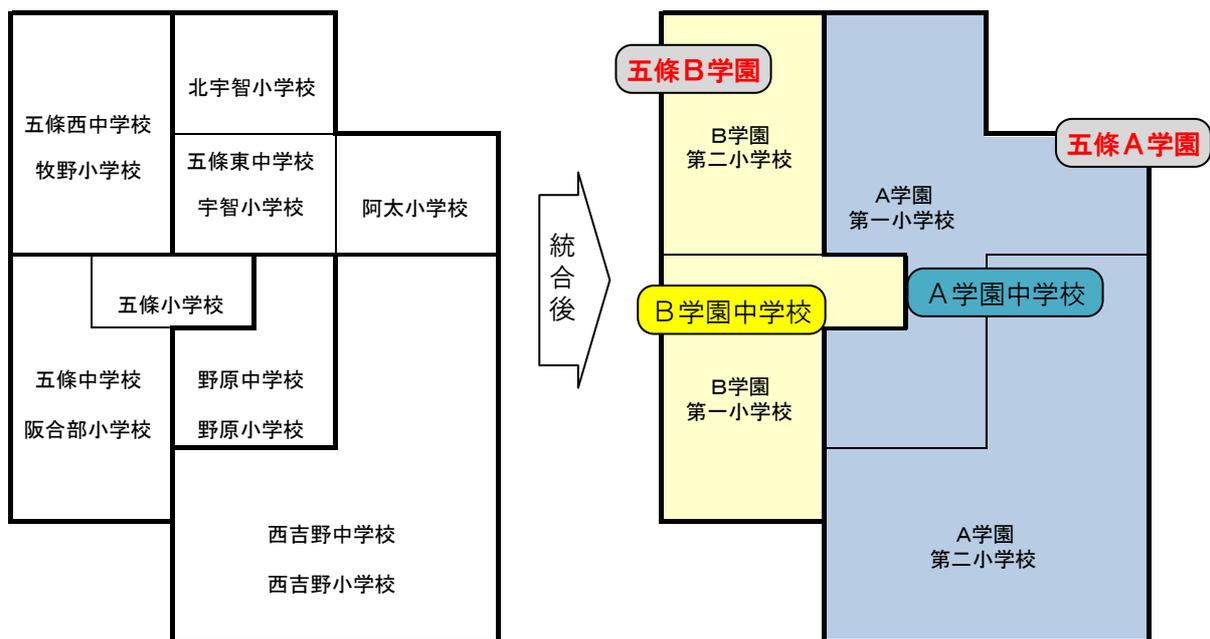


図 3.1 学校区の統合< I 案 >

表 3.1 学校区の統合による学級数等の見通し< I 案 >

新学校区（仮称）		児童生徒数・学級数											
		平成 27 年（5 月 1 日現在） 実績値				平成 37 年推計値				平成 47 年推計値			
		生徒数 /総数	児童数 /学年	学級数 /学年	児童数 /級	生徒数 /総数	児童数 /学年	学級数 /学年	児童数 /級	児童数 /総数	児童数 /学年	学級数 /学年	児童数 /級
五條 A 学園	A 学園 第一小学校	477	80	3	26.7	339	56	2	28.5	270	45	2	22.5
	A 学園 第二小学校	71	12	1	12.0	57	10	1	10.0	45	8	1	8.0
	A 学園 中学校	380	127	5	25.4	217	72	3	24.0	156	52	2	26.0
五條 B 学園	B 学園 第一小学校	238	40	2	20.0	225	38	2	19.0	157	26	1	26.0
	B 学園 第二小学校	489	82	3	27.3	278	46	2	23.0	199	33	2	16.5
	B 学園 中学校	393	131	5	26.2	287	96	4	24.0	174	58	2	29.0

平成 37 年推計値		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	クラス	参考
五條 A 学園	A 学園第一小学校	54	55	56	60	59	53	337	12	宇智小・北宇智小 阿太小・野原小
	A 学園第二小学校	10	10	10	8	9	11	58	6	西吉野小
	A 学園中学校	72	71	74	/	/	/	217	9	五條東中・野原 中・西吉野中
五條 B 学園	B 学園第一小学校	32	33	33	45	42	40	225	12	五條小・阪合部小
	B 学園第二小学校	38	39	39	54	58	51	279	12	牧野小
	B 学園中学校	94	103	94	/	/	/	291	12	五條中・五條西中

平成 47 年推計値		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	クラス	参考
五條 A 学園	A 学園第一小学校	43	43	44	45	47	48	270	12	宇智小・北宇智小 阿太小・野原小
	A 学園第二小学校	7	7	7	8	8	8	45	6	西吉野小
	A 学園中学校	51	52	54	/	/	/	157	6	五條東中・野原 中・西吉野中
五條 B 学園	B 学園第一小学校	25	25	25	27	27	28	157	6	五條小・阪合部小
	B 学園第二小学校	32	32	32	33	35	35	199	12	牧野小
	B 学園中学校	59	59	60	/	/	/	178	6	五條中・五條西中

※小数点第一位の四捨五入の関係により、合計値が一致しない箇所がある。

## (2) 学校の配置 < I 案 >

- 統合により 2 学園の小中一貫校が新設されますが、地理的な問題や受け入れ施設余裕等から施設一体型の実施は難しく、施設分離型で 4 小・2 中の施設が必要となります。
- 学校の配置は、新校区の中での位置、施設余裕等から検討し、以下の方針で配置を進めます。
- 小学校の統合は施設の改修などを考慮することもあります。

表 3.2 学校の配置・施設整備の方針

学校別	立地場所の選定	校舎棟施設の整備	備考	参考	
五 條 A 学 園	A 学園第一 小学校	新たな場所 又は 現・宇智小校地	新築建替え 又は 長寿命化改装	現状の宇智小校舎は狭 く老朽化しているため	宇智小・北宇智小 阿太小・野小
	A 学園第二 小学校	現・西吉野小校地	現状校舎を利用		西吉野小
	A 学園中学校	新たな場所 又は 現・五條東中校地	新築 又は改築	現状の五條東中校地は 狭く周辺での用地確保 も難しいため	五條東中・野原 中・西吉野中
五 條 B 学 園	B 学園第一 小学校	現・五條小校地	現状校舎を利用		五條小・阪合部小
	B 学園第二 小学校	現・牧野小校地	現状校舎を利用		牧野小
	B 学園中学校	現・五條中校地	現状校舎を長寿命化改 築し利用	現状の五條中校舎は施 設余裕はあるが老朽化 しているため	五條中・五條西中

(3)スケジュール < I 案 >

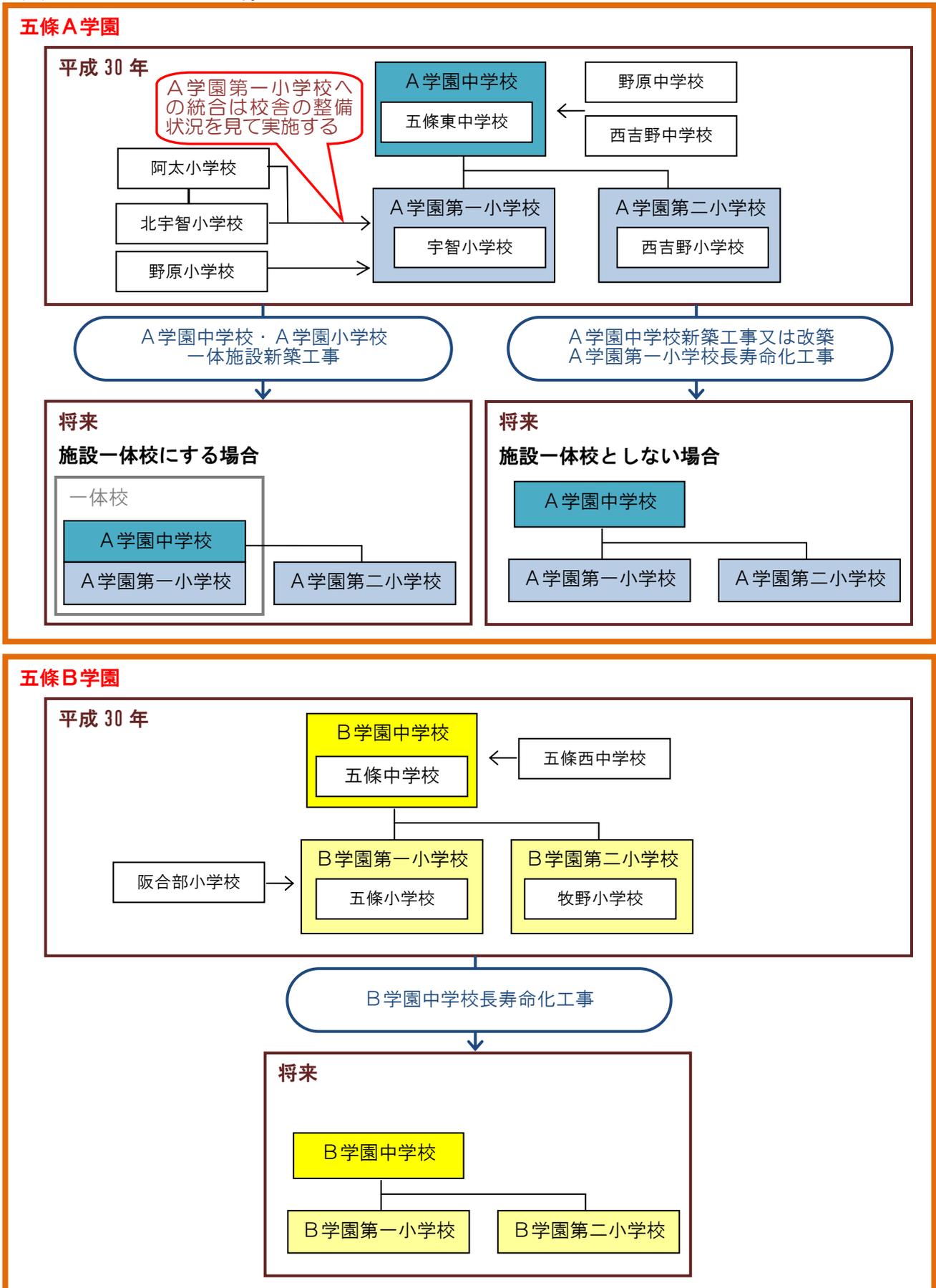


図 3.2 スケジュール< I 案 >

## < II 案 >

### (1) 学校区の統合 < II 案 >

- 「1 立地検討の基本的な考え方」の条件での検討の結果、五條市の小中学校を、五條C学園及び五條D学園の2小中一貫校に再編することを提案します。
  - 小学校への通学時間や施設の活用を勘案し、五條C学園及び五條D学園ともに、2小学校1中学校の分離型小中一貫校とします。
  - なお、西吉野小学校（D学園第二小学校）は、通学時間が長い場合当面単独校として存続させます。
- 注：新たな学校名はすべて仮称

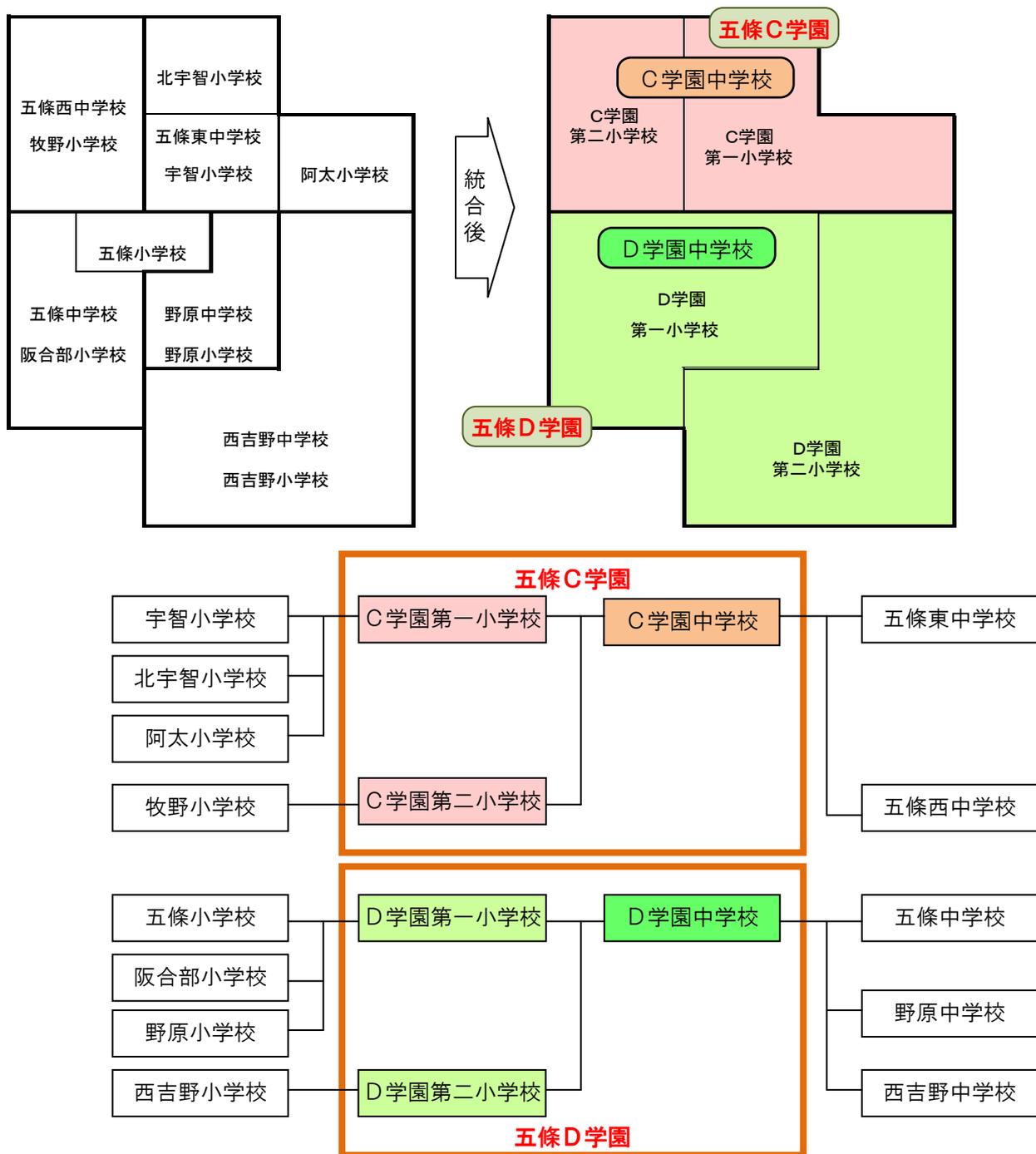


図 3.3 学校区の統合< II 案 >

表 3.3 学校区の統合による学級数等の見通し<Ⅱ案>

新学校区(案)		児童生徒数・学級数											
		平成27年(5月1日現在) 実績値				平成37年推計値				平成47年推計値			
		生徒数 /総数	児童数 /学年	学級数 /学年	児童数 /級	生徒数 /総数	児童数 /学年	学級数 /学年	児童数 /級	児童数 /総数	児童数 /学年	学級数 /学年	児童数 /級
五條C学園	C学園第一小学校	340	57	2	28.5	239	40	2	20.0	189	32	2	16.0
	C学園第二小学校	489	82	3	27.3	278	46	2	23.0	199	33	2	16.5
	C学園中学校	482	161	6	26.8	289	96	4	24.0	189	63	3	21.0
五條D学園	D学園第一小学校	375	63	3	21.0	325	54	2	27.0	238	40	2	20.0
	D学園第二小学校	71	12	1	12.0	57	10	1	10.0	45	8	1	8.0
	D学園中学校	291	97	4	24.3	215	72	3	24.0	141	47	2	23.5

平成37年推計値		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	クラス	参考
五條C学園	C学園第一小学校	37	37	38	41	45	49	237	12	宇智小・北宇智小・阿太小
	C学園第二小学校	38	39	39	54	58	51	279	12	牧野小
	C学園中学校	95	103	94	/	/	/	292	12	五條東中・五條西中
五條D学園	D学園第一小学校	49	51	51	64	56	54	325	13	五條小・野原小 阪合部小
	D学園第二小学校	10	10	10	8	9	11	58	6	西吉野小
	D学園中学校	71	71	74	/	/	/	216	9	五條中・野原中 西吉野中

平成47年推計値		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	クラス	参考
五條C学園	C学園第一小学校	30	30	31	32	33	34	190	12	宇智小・北宇智小・阿太小
	C学園第二小学校	32	32	32	33	35	35	199	12	牧野小
	C学園中学校	64	64	65	/	/	/	193	9	五條東中・五條西中
五條D学園	D学園第一小学校	38	38	38	40	41	42	237	12	五條小・野原小 阪合部小
	D学園第二小学校	7	7	7	8	8	8	45	6	西吉野小
	D学園中学校	46	47	49	/	/	/	142	6	五條中・野原中 西吉野中

※小数点第一位の四捨五入の関係により、合計値が一致しない箇所がある。

## (2) 学校の配置 <Ⅱ案>

- 統合により2学園の小中一貫校が新設されますが、地理的な問題や受け入れ施設余裕等から施設一体型の実施は難しく、施設分離型で4小・2中の施設が必要となります。
- ただし、C学園を新築する場合は、一体校の視野にいれます。
- 学校の配置は、新校区の中での位置、施設余裕等から検討し、以下の方針で配置を進めます。
- 小学校の統合は施設の改修などを考慮することもあります。

表 3.4 学校の配置・施設整備の方針

学校別	立地場所の選定	校舎棟施設の整備	備考	参考	
五條C学園	C学園第一小学校	新たな場所 又は 現・宇智小校地	新築 長寿命化改築	現状の宇智小校舎は狭く老朽化しているため	宇智小・北宇智小・阿太小
	C学園第二小学校	現・牧野小校地	現状校舎を利用		牧野小
	C学園中学校	新たな場所 又は 現校地	新築 又は改築	新築の場合は、場所を検討する	五條東中・五條西中
五條D学園	D学園第一小学校	現・五條小校地	現状校舎を利用		五條小・野原小 阪合部小
	D学園第二小学校	現・西吉野小校地	現状校舎を利用		西吉野小
	D学園中学校	現・五條中校地	現状校舎を長寿命化改築し利用	現状の五條中校舎は施設余裕はあるが老朽化しているため	五條中・野原中 西吉野中

(3) スケジュール <Ⅱ案>

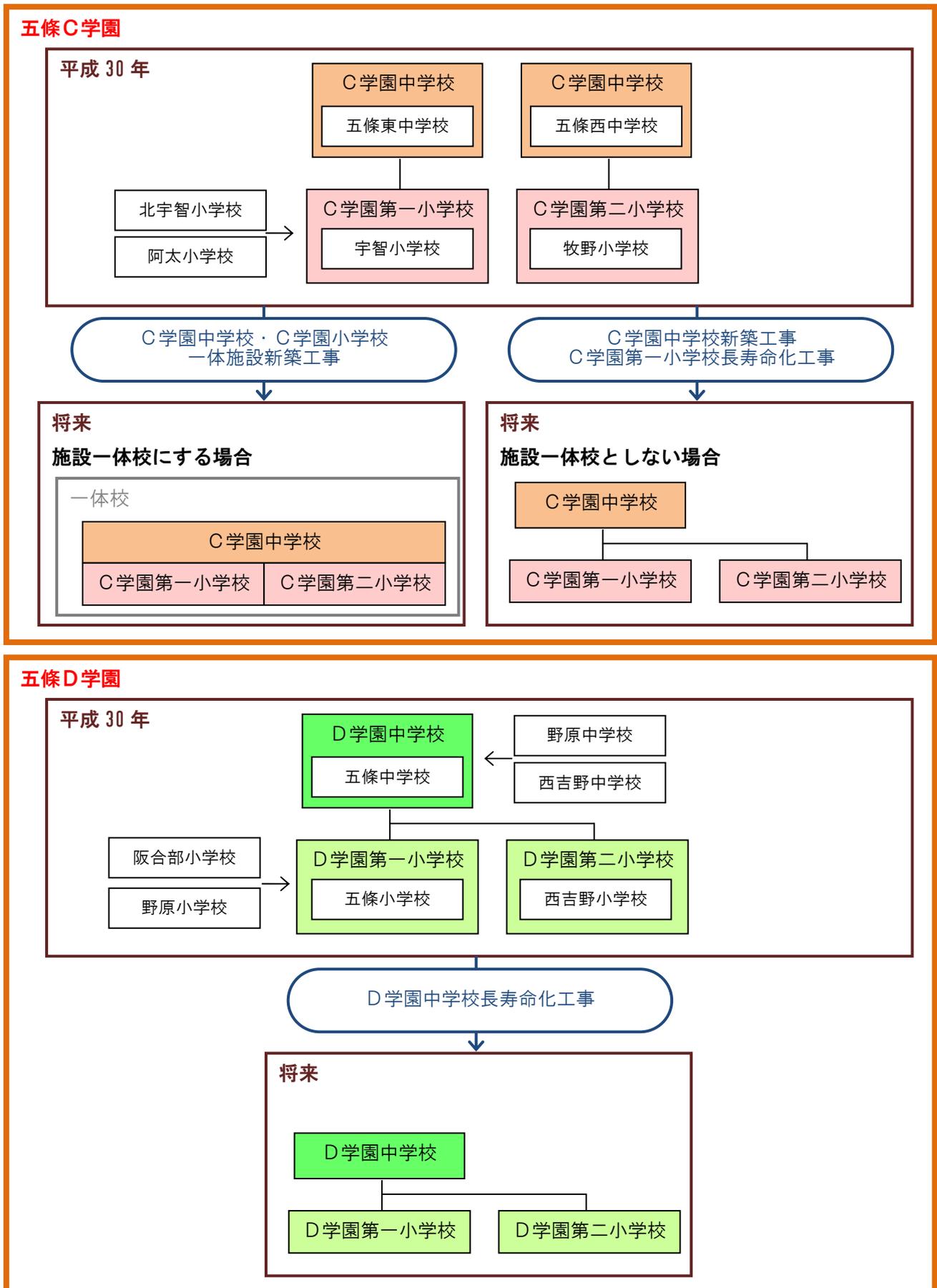


図 3.4 スケジュール<Ⅱ案>

## 第4章 適正化の実現に向けて

---

### (1)短期・中長期に分けた取り組み

- 課題の大きさや緊急度に応じて、短期的、中長期的な取り組みのステップを定め、効果的な施策を実施することが望ましいです。
- 特に、現在複式学級がある阿太小学校、阪合部小学校は将来、教育的な課題が懸念されるのでその解消のための適正化を優先させる必要があります。
- 新たな用地確保や校舎新設整備等ハード面の対策については多くの経費と年数を生じるため、ソフト面での統合を優先し小中一貫教育の効果を早い段階から発揮できるようにします。

### (2)地域との協働での検討・推進

- 保護者、学校のみならず、学校区の住民・自治会、関係団体等の参画と合意を図りながら、実現を目指します。以下のような体制やプロセスにより進めていくことが望ましいです。

#### ○地元での説明会開催

- 小中学校、幼保の保護者や地域住民に向けた説明会を開催し、適正化に関する情報の周知・共有化を図るとともに、地域の意見を聴く機会を設けます。

#### ○関係主体の組織設置と検討・協議

- 保護者、住民、自治会、学校関係者、教委、市行政等による組織を設置し、すべての関係者の参画により適正化について検討・協議を行います。